

町並み保存から活動の再創造へ

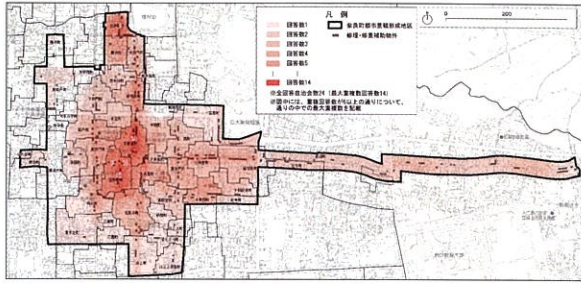
奈良町の町並み保存運動の経緯と現在

奈良町は、住民主体の町並み保存運動の先駆的地域である。昭和59年に設立された社団法人奈良まちづくりセンターが、さまざまな調査やネットワーク事業を行政に先行するかたちで進めた。とりわけ、奈良町を南北に分断する都市計画道路の拡幅計画に対して、拡幅せずに町並みを保存し、地域コミュニティの維持を図る対案をつくるなど、奈良町の町並み保存にとって重要な役割を果たした。なお、建築家の大谷幸夫（東京大学教授）を中心とした「歴史環境をめぐる研究会」が奈良町の町並み調査を実施し、昭和54年には市民向けのガイドブックを発行していた。このガイドブックが市民による調査活動の手引きとなったといわれている。

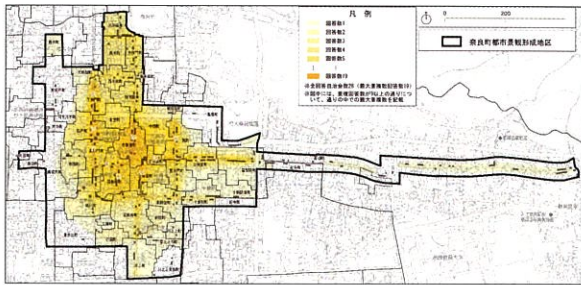
奈良市も熱心な住民運動の成果を認め、政策を転換した。昭和63年から町並み保存事業を開始し、10億円の基金により伝統的建造物の修理・修景に補助金を出すようになった。さらに平成4年に策定した町並み保存・活用や観光に関する基本構想である「ならまち賑わい構想」を踏まえて、平成6年には奈良町一帯を景観条例に基づく景観形成地区に指定し、建築行為の届け出の義務化と補助金の充実を図った。以降、住民主体の活動と行政の施策との連携のもとで、町並み保存運動が展開していくことになった。

その後の運動の成果と課題、つまり平成時代の奈良町での町並み保存運動については、平成29年に制定された「新奈良町賑わい構想」のなかで、「これらの取り組みは、現在の町家や歴史的な町並みの保存や観光客の増加にその成果を見ることができます。しかしながら、まちづくりの過渡期を迎えている今、観光客の増加による観光地化は、住民の生活に悪影響を及ぼし、奈良町で暮らす住民にとって“住みにくさ”を与えていることは事実です」と総括されている。町並み保存と観光地化が表裏一体として進んだことが見てとれる。奈良町の観光客数は平成期に大幅に増加した。たとえば、奈良町の町家の姿を新築で伝える施設「ならまち格子の家」の入館者数は、平成4年の35,910人から平成27年の101,259人へと増えている。

歴史的な町家や町並みがよく残っていると思う「通り」や「範囲」 [母数: 40][回答数: 24]



多くの人々が訪れ、活気が感じられると思う「通り」や「範囲」 [母数: 40][回答数: 24]



奈良町の歴史的町並みと活気に関する住民評価
 (「新奈良町にぎわい構想」
 資料編-22、奈良市、2017年)

観光化問題から多様な人材ネットワークによる空き家再生へ

奈良町の歩みは、日本全国各地の歴史的環境、歴史的町並みが昭和後期から平成期に経験してきたことと重なっている。日本の町並み保存運動は、それぞれの地で住民主体の運動として始まった。それらの運動団体が昭和49年に全国町並み保存連盟を設立し、昭和53年からは毎年、全国町並みゼミを開催してきた。運動の特徴は、町並み保存とは地域の創造、つまりまちづくりであり、その主体は住民、自治体、専門家であるという理念にある。奈良町でもこの三者の協働体制が町並み保存の鍵であった。町並み保存運動は昭和の時代にゼミを積み重ね、主体論を実践的に磨いていった。

では、平成に入ってから町の町並み保存運動は、どのような目標、方法を獲得していったのだろうか。毎年の全国町並みゼミの際にまとめられる宣言文を追うことで見えてくるものがある。平成に入った直後から「観光化」に伴う問題についての言及が続く。「観光公害という新たな問題」(平成3年)、「観光化と文化財保存という対立」(平成6年)、「観光化問題」(平成13年)、そして「観光資源としての町並みが住民によって守られ育てられているという認識から観光化を捉え直すべき」(平成18年)といった言及に至る。奈良町でもみたとおり、町並み保存が観光化に結びつくことで、むしろ地域生活環境としての歴史的環境の継承が脅かされるという逆説があった。

しかし、一方で、平成の終盤において、町並

み保存運動はもうひとつの展開を経験した。それは、「ルールと補助金」で建物を直す制度の定着に対し、空き家の再生が最重要課題となってきた」(平成24年)、「修理だけでなく、不動産や流通、資金調達など多角的な観点の重要性も指摘され、新たな活動目標が確認された」(平成25年)、そして「若者によって町家が活用され、ビジネスとしても成立している」「新しい価値観のもと、若者や住民がライフスタイルを見直し、各地で胎動し始めたこのような動きは、町並み保存運動の新しい展開を導く」(平成26年)という言が見ることができる。人間活動の器としての町並みの修理・修景から、町並みにおける人間活動そのものの再生、再創造へという変化である。

町並み保存運動の三者関係も、「従来の所有者とその他という枠を超えて、空き家を取得する、お店を開く、クラウドファンディングに参加する、指定管理者になる、町歩きガイドをする、町並み散策を趣味とするなど、それぞれの立場から、歴史的建物や町並みにより深く、広くかかわるようになった」し、「歴史的な建物や町並み地区の市場価値があがるのが欠かせない」「若者が出店しやすく、参加しやすい町をめざす」「地権者が安心して歴史的建造物を貸し出せるまちづくり会社などのシステムを整備する」(平成29年)、そして、「空き家・空き店舗のリノベーションを、多様な人材がネットワークを形成し、地域の関わりを大切にしながら、行政に頼らず実践する」(平成30年)試みが、全国各地で新たに力をもちはじめたのである。(中島直人)